

家事参画促進、育休取得支援業務

1 企業社員等への勉強会等の実施

(1) 委託する業務内容

① 企業社員等を対象とした勉強会等の企画及び運営

ア 内容

育休制度を有効に活用している企業の取組み紹介、育休中に役立つ家事スキルの解説講座、家事分担の見える化を行う実践講座の他、家事シェアに繋がる働き方改革の検討会及びプレゼンテーション等を通じて、家庭における家事分担等を改めて見つめ直し、パートナーが協働して家事・育児などに取り組む家事シェアを一層推進するために実施する勉強会等の企画及び運営の一切の業務。

イ 対象

応募企業等に所属する社員等

ウ 開催場所

愛媛県内で応募企業等が指定する場所

エ 講師等の選任

効果的に業務を実施するため、講師は家事・育児の専門家やキャリアコンサルタント等、豊富な知見を有する者を選定し、発注者とあらかじめ協議の上、決定すること。

講師等の謝金は1人1日あたり10万円を上限とし(税、旅費、交通費等は含まない)、円滑な進行に資するよう、必要に応じて司会を配置すること。

② 参加者の確保及び広報

参加者は勉強会1回あたり20名程度確保することに努め、応募企業の管理職、人事・労務担当者等の参加を広く促すなどして確保すること。この場合、参加者を確保するため、周知用チラシを作成・発送するとともに、SNSやウェブメディア等へ広告出稿を行うなど、効果的な広報を行うこと。

なお、実施にあたっては、男性社員の育児休暇取得率がおおむね14%を下回る企業に対して重点的に行うよう努めること。

(2) 月次報告

受託候補者は、(1)に掲げる勉強会等の実施状況(実施企業、実施場所、参加者数等)を、実施日の属する月の翌月20日までに報告すること。その他、報告内容は発注者と受託候補者が協議のうえ決定する。

(3) 本業務に係るその他留意点

① 実地形式だけでなく、オンライン開催と併用するなど、参加者の利便性の向上に配慮すること。

② 本業務の実施に係る経費の一切を委託金額に含めること。

(4) 実施回数

各企業等での勉強会30社。

2 男性の家事参画促進、育児休業等に関する情報発信、交流会の実施

(1) 委託する業務内容

① SNS及びWEB媒体を活用した情報発信

ア 発信内容

男性の家事・育児参画に向けた機運を醸成するため、SNSやWEB媒体を活用し、本事業に関するイベントの開催情報のほか、交流会等の実施結果や交流会

等の内容を踏まえた家事・育児のスキル向上、家事・育児において役立つ情報等を発信すること。なお、WEB媒体は、愛媛県職員にも管理できる仕様とし、CMSの構築、デザインの作成、ページ構成、当該システムの操作教育、保守・管理・運用までを委託金額に含めること。

イ リスクマネジメント

アカウント乗っ取り防止対策を講じ、いわゆる炎上や荒らし行為対策を講じること。

ウ その他留意点

- (ア) 不測のシステム障害等に速やかに対処・復旧できる体制を構築すること。
- (イ) 管理・運用における様々なセキュリティインシデント（コンテンツ改ざん、不正アクセス、ウイルス感染、機密情報漏洩等）に対して、適正に対応し、安全性及び信頼性を確保すること。

② 交流会の企画及び運営

ア 内容

参加者の家事や育児に関するスキルの向上が期待できる講習会や家事・育児について悩みを共有したり、多くの男女が有している家事・育児に対する無意識の思い込みの解消やパートナー間のマインドセットの重要性に気づき、自身の家事・育児への取組みを見直すきっかけとなるような座談会等、交流会イベントの企画及び運営の一切の業務。

イ 対象

育休取得中の男性(取得予定又は検討している者を含む。)、家事参画に興味のある個人、ひめボス宣言事業所等の人事部門社員等。

ウ 講師等の選任

効果的に業務を実施するため、講師は家事・育児の専門家やキャリアコンサルタント等、豊富な知見を有する者を選定し、発注者とあらかじめ協議の上、決定すること。

講師等の謝金は1人1日あたり10万円を上限とし(税、旅費、交通費等は含まない)、円滑な進行のため必要に応じ司会を配置すること。

エ 参加者の確保及び広報

参加者は交流会等1回あたり15名程度の確保に努め、参加者を確保するため、各種媒体を活用した効果的な広報を行うこと。

(2) その他本業務にかかる留意事項

- ① 交流会の開催情報に限らず、特設サイトやSNSに交流会や出張勉強会の内容を踏まえた家事・育児に役立つ情報など、より家事シェアの推進に資する情報発信に努めること。
- ② 参加者から託児の希望があった場合は、会場の設備等の都合上やむを得ない場合を除き応じること。
- ③ 本業務の実施に係る一切の経費は委託金額に含むこと。

(3) 実施回数

東予、中予、南予で各3回、計9回以上実施すること。

3 業務実施にあたり留意すべき事項

KPI(重要業績成果指標)及び定量的成果目標を意識して効果的な業務の実施に努め、指標等の達成を目指すこと。

(1) KPI(重要業績成果指標)

- ①企業等での勉強会参加者20人/回
 - ②交流会等参加者15人/回
- (2) 定量的成果目標
- ①男女の家事・育児のシェアに積極的となった参加者の割合:70%
(勉強会等の参加者アンケートによる)
 - ②社員の家事・育児参画の促進に積極的となった企業の割合:70%
(勉強会等の参加者アンケートによる)